

令和4年5月27日

在校生の皆様
保護者の皆様

学校法人 滋慶学園
東京医薬看護専門学校
学校長 須田 英明

今後の授業等の実施について

日頃より本校の教育にご理解とご協力を賜り有難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が、昨年より解除されております。また各専門学校等には令和3年9月30日に文部科学省より「令和3年度後期における専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について」という通達を受けております。

この文書によると、「生徒の学習機会の確保と感染対策の徹底の両立」「十分な感染対策を講じたうえでの対面授業の実施など学修者本位の教育活動の実施」を推進していただきたいという要請を受けています。この通達を受け、本校としては引き続き、以下の方針で今後の授業を進めていきたいと存じます。

- 教室内の換気、全教室のエアドッグ（空気洗浄機）設置、教室内外の消毒、手洗い、マスク着用などの感染防止対策を徹底しながら、一部全登校での対面授業を再開します。
- 学内で昼食をとる場合は、黙食、一定方向、マスクを着脱しながらの食事を指導してまいります。ご家庭でもご指導のほどよろしく申し上げます。
- 発熱などの体調不良がある場合は、これまで通りの対応と同様となります。

今後の状況によって本校の対応も変更する場合がありますが、現状としては新型コロナウイルス感染防止対策を教職員、学生と一丸となって実施し、学生の皆様の学びは止めない所存です。

保護者の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。